

# 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会 ニホンザル部会会議録

日時 令和6年7月31日 13時30分～15時  
場所 宮城県行政庁舎9階「第一会議室」（オンライン併用）  
参加者 別紙出席者名簿のとおり  
欠席者 江成委員

## 添付資料

### 【議事資料】

- ・資料1 第五期ニホンザル管理計画の改正について
- ・資料2 令和5年度ニホンザル管理事業実績報告書（県実施分）
- ・資料3 令和5年度ニホンザル管理事業実績報告書（市町村実施分）
- ・資料4 令和7年度ニホンザル管理事業実施計画書（案）（県分）
- ・資料5 令和6年度ニホンザル管理事業実施計画書（市町村分）

### 【報告事項に係る資料】

- ・資料6 令和5年度群れの評価について

### 【参考資料】

- ・資料7 ニホンザルに関する各種データ

1 開会：部会長が開会宣言を行った。

2 挨拶

事務局代表：本日は皆様にお忙しい中、また全国的な大変厳しい暑さの中、お集まりいただきまして大変感謝申し上げます。

本件では地域個体群が著しく増加し、人との軋轢を生じているニホンザル、イノシシ、ニホンジカ、そしてツキノワグマの四つの獣種に関して人との共生を目的に、第2種特定鳥獣管理計画を策定し、管理事業を実施しております。

ニホンザルについては、電気柵や農作物の未収穫等を放置しない対策を周知徹底することで、一部の市町では被害が軽減しつつありますが、一方で被害が継続している地域や、新たに発生した地域もあり、課題があると考えております。

県としましても第五期宮城県ニホンザル管理計画に基づき、生息状況の調査、被害対策および個体数の管理などを行い、今後も農林業被害の軽減と適正な個体数管理が図られるように努めてまいりたいと考えています。

本日は県の第五期ニホンザル管理計画の一部改正案及びニホンザルの管理計画に関する実施計画並びに鳥獣捕獲等事業の令和5年度評価報告案それから令和7年度の実施計画案についてご審議をいただくこととしております。限られた時間ではありますが、よろしく願います。

たします。

渡邊部会長：暑い中皆さんご苦労様です。今度、環境省のガイドラインが変わりました。その中では宮城県の成果も随分と盛り込まれている。そういうふうを考えております。

これからまたどんどん進んでいくでしょうけれども、まず今まで通りその最先端をずっと保ったままでやっていただきたいと思います。事務の方には十分に揃った資料もちゃんと用意していただきまして、それに関しても感謝したいと思います。それでは特定鳥獣保護管理検討評価委員会ニホンザル部会を開催したいと思います。よろしく申し上げます。

(事務局より定足数の報告が行われ、委員8名中7名が出席しており、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会条例第4条第2項の規定により、本会議が有効に成立していることの報告が行われた。また、会議については原則公開であり、本会議についても特段の支障が無いことから公開で行うことを説明した。)

### 3 協議事項

ニホンザル管理事業の計画及び実績について

渡邊部会長：それではさっそく議事に入りたいと思います。最初事務局のほうから説明お願いいたします。

事務局：(資料に従い説明)

**【事務局から欠席の江成委員から事前にいただいたコメントを紹介】**

文面を見る限り大きな違和感を感じた部分はなく、今後注意する点としては、宮城県の場合、要配慮地域はありませんが(鳥を除き)、今後それを発生させないように、個体群の連続性の担保が重要です。

群れ捕獲基準が、(環境省基準の)加害レベル4以上になったこともあり、今以上に群れ捕獲を求める声が高まることも想定されるので、この意識は重要かと思えます。

また、群れ捕獲の結果、取り逃した個体による人身事故の例が各地で報告され始めています(オス、メス関係なくです)。餌付けによって、極端に加害度が高まった個体が生じることが背景にあるようです。こうしたことが起きないような普及の体制と、群れ捕獲の運用については、県が把握する仕組み(できれば事前が望ましいですが、最悪事後でも情報収集する仕組み)を用意することが重要なのではないかと考えます。

渡邊部会長：ありがとうございました。最初の議題について、質問御意見ございますでしょうか。

常田委員： 確認ですが、今回はガイドラインが改定されたので、それに合わせて計画の途中だけでも修正を行うということですね。

基本的な部分や全体の目標とか、そういうところはあまり変わらないということですね。現在の第五期計画はいつまででしたか？

事務局： 令和8年度の3月31日までとなっております

常田委員： そうすると、とりあえずはガイドラインの改定と整合性を取る範囲でということですね。先の話ですけれども、次の計画に入る際に、これまでの総括で、何を目指してきたのかということ、どこまでできたのかということ、例えばこの10年、15年で群れ数がどうなったのか、群れの出没する範囲がどうなったのかというようなことも含めて整理したほうが良いと思います。この環境省のガイドラインの改定自体に私は携わったわけではないんですけども、ガイドラインは形としてはよくできているんです。サルの群れの捕獲に関するガイドラインとしては非常によくできているんですけど、多分現実に現場でやっている多くの市町村にとって難しすぎる。それからこれは個人的見解ですけれども、今のガイドラインは個々の群れがどのぐらい悪くなったか、どこまでのことはしているよ、と基本的には受け身の形なんですね。もちろんひどい群れは全部捕りきりましょうということが書かれていますけど、むしろその分布域をある程度縮小させるとかどういう残し方をするかとか、本来、中長期的に目指す方向性や目標に関してはあまり触れてない。はっきり言ってガイドライン自体にまだ欠点があると、個人的に考えています。それはサルの研究がなかなか進まないということと、サルについての管理の専門家がやっぱり少ないということもあって、まだそこまで踏み込んだ検討に入れてないということだと思うのですが、やっぱり将来的にはそういう方向を目指さないと。どこまでできるかっていうのは、地域の事情がありますが、やはりそうしないと、だんだん力負けしていく可能性はあると思います。だからその点を頭に入れておくべきですね。特に宮城県はほかの県に比べれば、体制が完璧ではないにしても、まだ充実してるところがあり。過去のデータもあるところなんで、そういうことを意識して次の計画を考えることを目指してもいいのかなと思います。環境省のガイドライン、これあくまで指針で基準じゃありませんから、これに絶対的に従わなきゃいけないというものではないわけですね。いろんなデータがあって、考え方の整理ができてきちっとした対応が取れるんだとしたら、例えばいくつかの地域では、さっき私が申しましたような目標を立てて、モデル的に、実際できるのかどうかやってみるとかですね、そういうようなことに取り組んでもいいのかなという気がします。

渡邊部会長： ありがとうございます。将来のことまで全部含めて考える。

確かにいろんなことありましてですね。今回、このガイドラインが変わったという点に関して言えば、私は宮城県は結構そこをやって、これまでだいぶ被害を減らしてきたすごい実績があると思うんですよ。国のガイドライン検討なんか、そういうことは被害のひどいのを叩けば大分減るんですよということは十分言われてきたと思うんですよ。それが今回形になったというようなものと、僕は理解しています。ですから、そういう意味で、さあ次、俺たちはどうすんだということを考える時には、そういうことをやってきたんだということを一応ちゃんと誇っていいと思うんですね。そのうえで次にどうするんだということ。それで実際の僕も今までの経験で言うと、今の現状、日本全体としてどこまでやれてきたんだということを話す場はないんです。

ガイドラインを作る場合、どこにいても県によってバラバラです。だから宮城県は私が言ったように結構先端を行って成果をあげてきたところに入るかもしれないけども、そこまで全然至ってない県がたくさんあるんです。だから、そういうことをそのこれから考えていっていただくためには、やっぱり先に進んでいるところはモデルとしてね、どんどん先へやっていくんだという感じでやっていけばよろしいと思います。だから、そういう意味では、今回の計画は、全国的なレベルで考えるとすでに手がけており先に進んでいるものが出ていると思うんですよ。ただ、宮城県で言えば、そうじゃなくて、もっと先のところを目指して今どうなんだということをいっぺんやっぱりちゃんと整理し直して、そして今ここをやったらもっと上手くいくぜってところも考えていく。さらに他のところで検討すべきところをちゃんと見つけて組み立ていくのが大事だと。僕は思います。

それで今回の例で一つだけ先ほど説明されましたけども、一群れの30頭それから最低オトナメス10頭っていうのが出ていましたけれどもあれは本当にその地域の個体群がもういなくなるかもしれないという場合に、そこに気をつけろということとして、個体群がそれなりにいる場合に、どの群れに対してもそれは当てはめないとらんということないんですよ。だからそこはこういうふうに書いてあるから、こうやらずにちゃんかんというふうに、僕は考える必要はないと思っています。

要するに宮城県の個体群いくつか挙げてますよね。そこをみてる中で、全部をそんなことで考える必要はない。ただ本当にその地域個体群がもうそろそろ少なくなって危ないですよっていうことであれば、やっぱりそこには危機感がある、そういう基準だと思います。

そんなにいうことは江成さんが言うようにない。だいぶよくできた案だと僕も読んでいて思いました。

事務局： ご指摘ありがとうございます。事務局でございます。先ほど常田委員から、これまでの10年なり、10年単位での、例えば群れの数

とか範囲、分布域などについての整理といったようなことにつきましては、ご指摘の通り、実際に時期の計画を検討する際に、これまでどういった取り組みをした結果、どのような状況になってきているのかという変遷をしっかりと分析をしまして、次のステップとして、どのように取り組んでいくのがいいのかというのを、委員の先生方と、専門家の皆様にご意見も頂戴しながら、次期の計画について検討する際には、まずそういった準備を進めて、取り組ませていただきたいと思います。いただきましたご意見を参考に、今後準備進めてまいりたいと思いますので、何卒よろしくお願ひします。

渡邊部会長：私なりの個人的な意見もこの際言わせていただきますけれども、今回のガイドラインで変わった部分に関しては、宮城県は大体それをやってきたんだと、さっきも言ったように思っています。そしてほしいその例でいくと、群れのWFあるいはF、Eクラスのを全頭捕獲あるいは多頭捕獲でやっていってだいぶ減ってきた。そして今の時点でですね。だいぶ減ったんだけど、やっぱりなくなるってなくってだんだんポツポツとどうしても出てくる。そして今、県の南部の方でも前はもっとWFとか多かったんだけど、だいぶ減ってきた。だから結構、そこでは先に進んだんだと思っています。それで今、また出てくるものをどうやって叩いていくか、そして個体群全体としての被害をなくしていくということ、続ければ、いずれなくなっていくと思うんです。さて、そのあとどうするかということで、そろそろ考えなくちゃいかんというところに来てるんじゃないかなと思ってるんです。ですから、この環境省の今後のガイドラインの変更っていうのに関しては、今回変わったようなこの内容の変更で、十分だと思います。その次ですね。どんなふうに生かしていくかということだと、思います。ご意見ございませんでしょうか。

言い回しだけ気になるんですねこの3ページですか？この群れ評価の、レベル高い低いなんですね。評価レベルだけだと、高いっていうのはどういう意味なんだって思ってしまうんです。しかし、加害レベルが高い群れとか低い群れとかね。そのほうが具体的にわかりやすいんじゃないかっていう気がしたんです。加害レベルという言い方をするのか、自然度が高い群れとかね、言い方変えた方がわかりやすいんじゃないかという気はしました。この評価レベルが最も低い群れでWFということは、これはねひどい状態のサルなのか、そうじゃないのか、どちらでも取れるような言い方なんですよ。工夫してほしいってことですね。

もしこれでよろしければ、最初の議題に関してはご理解でもよろしいか。

事務局：事務局でございます。先ほど部会長様から、この群れのグループの区分の件について、評価レベルが高い群れ中程度の群れより低い群れ、最

も低い群れといったこの表現自体がわかりづらいというご指摘を頂戴したところでございます。これ自体は管理計画、この宮城県の第五期の計画の中で評価のレベルを決めさせていただいて、その区分を設定させていただいておりますのでこちらの評価レベルの高い低いにつきましては、管理計画の方で記載させていただいている区分であるのですが、ご指摘を踏まえて、今後改正に当たって、表現の方、考えさせていただきたいと思っております。大変失礼いたしました。ご指摘ありがとうございます。

部会長：原案通り了承したということで、この議題は終わりたいと思っております。次にニホンザル管理事業計画より実績について事務局のほうから説明をお願いいたします。

事務局：（資料に従い説明）

部会長：ありがとうございました。ご意見質問ございますでしょうか。

辻委員：いくつかあるんですけども、令和5年度の実績の4番目。その他のところが、その市町村との協議において、群れ全体の捕獲ではなく、加害個体のみ捕獲するなどの検討をするように努めているかというふうにありますけれども、これはその実際捕獲するとなった時に一度県の担当者にきちんと連絡があって、それは場合によっては見直すような指示っていう。そういう手続きするステップっていうのはあるんでしょうか？というのが聞きたいですね。ガイドラインがまた改定されて、私の印象では捕りやすくなっていると思うんですよね。ですから、そのある群れを見た時に、多頭捕獲じゃなくても全頭捕獲に走ってしまうんじゃないかっていうリスクがあると思うんですけどもここで歯止めかけるような手続きっていうのはあるんでしょうか。というのを聞かせください。

事務局：事務局でございます。市町村との協議につきましては、明確に具体的な手順が定まっているものでは、現状ないところではございますが、実際に市町村の方からご相談をいただいて、群れの状況なり被害の現状等をお伺いしながら、実際にその対応について協議をさせていただいている事例がございますので委員ご指摘の通り、今回多頭捕獲、全頭捕獲に入りやすい状況に、今度計画が改正となりましたら、確かにその歯止めの部分という意味では、市町村との協議や、連絡を密にさせていただきながら、適正な捕獲というようなことができるよう、県としても支援の形を考えてまいりたいと存じます。

辻委員：私が懸念しているのが、もう捕ってしまった後に事後承諾になってしまって、気がついたらそのあたり誰もいなくなったっていうことが起

こり得ると思うんですね。ですから捕獲の前に、一度やっぱりちゃんと県の担当者に報告するような仕組みを作っていたらいいなと思います。

事務局：ありがとうございます。そうですね。その辺のその具体的な手順等々については整理をさせていただきながら、計画の今回の計画の改正を市町と共有するにあたって、そういった事前のご連絡をいただくような形を合わせて、案内依頼するなどしてですね。そういった手順が確立できるように、今後検討してまいります。御意見ありがとうございます。

辻委員：昨年度のこのサル部会の席で、この実績で言いますと、三番目の生息環境管理のところですね、私の方から森林の結実の状況っていうのをきちんとそのデータとして出してくださいということと、あとはその群れではなくて、ハナレ個体の出没状況っていうのも整理してくださいというふうに申し入れたと思うんですがその活動については。今回の実績には反映されていないように思ったんですけども、こちらについては実際どういう動きがあったのか教えていただけますか。

事務局：ハナレ個体の情報とかを、この件でこう集約するといったようなこうご指摘ご意見を頂戴していた件について、その後の取り組みの状況が、どういったことかというご質問ということでよろしかったでしょうか？

辻委員：そうですね。

事務局：この件につきましては実際当時のその令和5年8月の部会の際にちょうど石巻市の方でハナレ個体の情報があったということで、その後につきましては、実際ハナレ個体の情報発信のスピード感ですとか、市町村との対応手順を踏まえた情報集約の手順と、今後整理する必要があるところで、その点につきましては、取り組みのその整理の部分で、現在も、取り組みを検討しているところでございまして実現に至っていない状況でございます。今後こういった形で集約するのがいいのかといったようなことも含めて、整理検討させていただきたいと思えます。進捗が遅くなっており、申し訳ございません。

辻委員：事前にお送りいただいたこちらの資料の管理事業業務の報告書っていうのを読ませていただいたんですが、こちらには情報としてはありましたので、そこから抜粋するなりして、記載していただければなというふうには思いました。

渡邊部会長：資料7の方にはそれが入ってるので。ただこれ評価が難しいと

思うんですね。やっぱり情報として入ってくるんですが、一体これは何頭で、そしてどういうところからやってきて何やってたかと、これだけではわかりにくいと思うんですよ。だからそれなりにやっぱり作業してる専門家の方、あるいはその現場でコンタクトできる人たちの意見を入れながらまとめていかないと、僕らもこれ読んでみてわかったようでわからないんですよ。やっぱり情報はあっても、その情報役に立たないっていうことにならるので、そこはわかりやすく記録を残していくべきかと思います。先ほど辻さんの言われたもう一つのことですけれども、過去の群れ現場でいろいろやっていると、全部が全部議論しながらっていうふうに考えちゃうと進むのが遅くなるし、なかなか進まなくなる。だからここまで今のところ、それなりにうまくいってるのであれば。むしろ毎年やってみた段階でどっか問題があったのか、なかったのか。これまで何回もいなくなった群れとかありますよね。それはそれなりにこう評価して、今年はどうだったのか？ここはやっぱりちょっとまずかったんじゃないかというところがあれば、それを意見として出してもらおう。それがいいんじゃないかと僕は思うんですね。もちろんもうこの群れや個体群に関してはなかなかきついですよっていうところがあれば別ですけれども。

そうでなければですね、こう全部一々報告してもらって議論してということ、全部考えるよりは、それなりに年度の終わりぐらいに、今年はどうだったかと総括して、ここはまずかったね、こうすべきだったんじゃないかとか、そういうその反省や内容を踏まえて次どうするだとか考えた方が、生産的じゃないかという気がします。これ僕の意見ですけど。

事務局：事務局でございます、今のご意見至極ごもっともということに受け止めさせていただいておりますので評価、非常に難しいということを我々も認識しております。資料7の3ページの方にポピュレーションの変遷については資料の方をお示しさせていただいているわけですが、ハナレザルの方の追跡を平成16年から、令和5年まで行ってございますけれども、群数は当然ないんですけども、頭数の方はこういった形で追っております。ですが、ご指摘の通りですね。これに対する分析評価が今のところ追いついていない状況でございますので、部会長ご指摘のとおり、専門家のご意見をいただきながら、そのあたりの評価の方はしっかりして、今後、進めてまいりたいと思っております。

渡邊部会長：例えばこの数字っていうのは金華山の例かな。そこから割り出した数ですよ。四才まではオスメス全頭が群れの中にいる。そしてその後、オスの数が少なくなってるわけですね。だからオスとメスも同じだけ生きるとしたら、これだけいるはずだという格好で、割り出した数がここに出てきている。だからこれは、そういう風に



作られた数字です。これはこれでいいんですけども、ただ一つの目安でしかないということですね。

事務局：部会長おっしゃったのが、合計の左の欄の金華山の部分をご覧になってるのかなというふうに思ったわけですけども、そのさらに左2つ目ですね。こちらの方にハナレザルの数値を上げさせていただいています。

渡邊部会長：計算の仕方っていうのは、だからそれをもとにして出した数ではないわけです。これ目安であって、本当にこれだけいたということでもないということですね。

事務局：そのとおりでございます。推定数という形になります。失礼いたしました。ありがとうございます。

常田委員：ハナレザルのことと言えば一応どのくらいいるかを想定しておくことは必要だと思いますけど、あんまり気にしなくていいと思います。むしろ、ちゃんと見てこなきゃいけないのは、群れ数と全体、群れの個体数がだいたいどのくらいかっていう問題で、ハナレザルで気にしなきゃいけないのは都市部まで出てくるような、あるいは市街地まで出てくるような情報と、それから人身被害の情報ですね。気にするとしたら、むしろそっちの方の情報を注意して蓄積して、場合によっては対応しなきゃいけないかもしれないですけど。ハナレザルっていうのは、かなり動き回って遺伝子を他の集団に運ぶ役割ですから、それはそれである程度いるのは当然だというふうに考えるべきだと思うんですね。

それから、今話題になっていた資料7の3ページの個体群の変遷ですね。これをどう解釈して、どう見て、この間の施策と因果関係を論証するのはなかなか難しいですけども、この間の政策がどう効いたかをやっぱり評価すべきだと思うんですね。で、金華山も含めていうと平成16年、2006年ですね。群れ数が29、1750頭。頭数と群れ数必ずしも正確ではないかもしれないですけど20年弱前は宮城県全体でこんな感じだったと、それが大体令和に入る頃、2019年あるいは2020年ぐらいまでの間に群れ数で言うと約倍、個体数で言うと、3000を超えるぐらいまでなったわけですね。それ以降デコボコはしているけど、一応今のところ伸びは止まって頭打ちというふうに見られるわけですね。おそらく捕獲をやり、被害防止をやりながら捕獲をやるということでこの頭打ちの効果が出ている可能性がある。因果関係の証明はできないですけども。

逆に言うとこれまでの捕り方を継続していれば、あるいはこの規模でやっていくと、大体この状況が続く可能性が強いという話ですね。環境省がガイドラインを変えて捕りやすくしたっていうことはです

ね、直接はそういうふうには書いてないし、言ってないですけども、もっとたくさん捕ってもいいよというか取らざるを得ないだろうなということです。サル研究者の方はサルが今の状況より減ることをすごく気にするんですが、減らさないとダメなんですよ。群れ数と個体数を。で、どういうところでどういう群れをどこまで減らすか、あるいは最低どのぐらい残さなきゃいけないかとか、その際にどういうところから優先してやっていくべきなのかなどを考えるべきです。被害をほとんど出さないようなところで、なおかつ比較的集落の少ない地域でやや中山間地域の中で、やや奥というようなところで全頭捕獲をやる必要ないわけで。むしろ分布の先端で、被害がひどいとか、さらに、この群れをほっとくと、さらに下まで伸びそうだとか、そういうところに重点を置いて、捕獲をやっていく。群れの規模大きくしないっていうようなことと同時に、悪質な個体を捕るとか。そういうことと同時に群れを増やさない。それから群れの分布を広げない。悪質な群れは除く。そういう悪質な群れを中心に群れ数を減らすとことが必要だと思うんですよ。どこまでそれができるかというのは、いろいろ状況を見ながら地元の事情もあるし、やっていく中で探っていく話です。ここまでやりすぎたというようなことになれば、逆にそれを止める算段が必要なわけで、それが本質的な順応的管理だと思うんですよ。状況によってはやりすぎが起こるんです。それはそういう事態になったら、どこがどういう事態になったら、やりすぎだというふうに見なして、その時にどういう手を打つか、どういう政策をどういう規制をするか、ということをおお雑把でもいいから想定するというのも大事だと思うんですよ。

渡邊部会長：ありがとうございました。

事務局：まず常田委員がおっしゃっているとおり、次期計画の改定にあたって、結局、これまでの評価徹底的に必要なようになってくるわけで、おっしゃっていただいたように、群れ数が平成16年から20年かけて約倍増しているということで、結局その総数というよりは、その評価レベルごとの内訳が、どう変遷してきているのかというのはおそらく大きいところで、結局、例えば最初に評価レベルが良い群れで生じたものがそのままの評価でいるのか、それとも何かしらの理由で悪化して、今は例えばFとかになっているのかとか、あとはいい群れだったのを捕ってしまって、増減あると思うのでとか、そういう細かい評価が実際必要だというふうにおっしゃる通り思いますので改正を待つというよりは、それを今計画が三年目にきていて、折り返しのタイミングなので、改正に向けて積み上げをしていかなければいけないというふうに思いますので、ご意見ありがとうございましたというところはまず一つ。

あと辻先生にご質問いただきました。結実の関係なんですけれど

も、まず資料に入っていないところで申し訳ないんですけども、まず県でやっている結実の調査の関係で言うとですね、クマの関係に関してはやはり山の豊凶がかなり被害とか出沒に影響するので、県の方でブナであるとか、ミズナラについては、いわゆる奥山の方の結実の調査をやっているんですけども、実際我々サルでこれまでこう調査をやってきた実績もないところで、結局クマと同じ樹木を対象にしているのかっていうところから、議論があったんですけども実際、感覚的に申し上げますと奥山の方の結実がどうかっていうところと、つい里山、いわゆるその中山間地で柿の木であるとか、そういった加害サルが寄ってくるようなものの結実っていうのを、またジャンルが違うのかなと思うんですけども、こう県でこれから調査する場合にこう、どういった樹種であるとかを見ていかなければいけないのかとか、そういったところご意見ご参考にいただけますと大変助かります。

辻委員：実際、現場のほうとか私もよく把握はしていませんが、その里山地域であれば、例えばコナラとかミズナラといったどんぐり、その田んぼ畑の周辺の山に生えているような、堅果類っていうのをターゲットすると良いのかなというふうには思います。地域によっては比較的山の奥の方で生息している群れもいるでしょうからその場合は、クマのデータをそのまま利用しても構わないのかなというふうには私は思います。以上です。

渡邊部会長：サルはだいぶ食べ物幅広く食べますから。クマはやっぱり大量に同じもの食べるでしょうから違うんですね。やっぱり。ただニホンザルだろうが、いろんなもの何食べてるかって論文まとめてますから、あんなものを見せてもらったりして、研究してもらえばと思います。時間がどんどんおしてきてるので、色んな話はないとは思いますが、今の市町村の方の分もまとめて話していただいた上で、それでこの件、まとめたいと思いますけども、それでよろしいでしょうか？先に進んでいただいて。

常田委員：今の食べ物、あるいは豊凶の話ですけども。辻さんがサルの専門家なので、今の学問水準、知見とですね、県の行政で集められるデータっていうものが何かっていうことも含めて、辻さんに必要ならば少し整理のためのお金を渡して整理していただいて、それで行政としてはどういうデータを集めるとしたら、どんな形で集めたらいいのかなどよく相談されてですね。やられてはどうかと思うんですけども。どうですか辻さん。

辻委員：実際そうですね。確かにその利害問題被害の問題っていうのがその人間の問題でもありますし、同時にその自然環境との関わりの問題でも

あるので、一度もし、そういうお仕事があるのであれば、ぜひ私としても協力したいなというふうには思っていますのでは。いま、ぜひ今度お時間ある時にでも、声かけください。協力したいと思っています。

事務局：その調査にあたりましては、今回いただいたご意見も踏まえて、今後ご相談、ご検討させていただければと思います。ご意見ありがとうございます。

渡邊部会長：ハナレザルの件にしても、具体例でも積み重ねしていただくんですよ。具体的にこうだつてやつをその都度ね、どうすりゃいいかっていう段階ではもうないと思うんですね。また、ここでこんな差が出てきた。十分に経験例があるんだから、今回もこうしようと。そしてそれがまずかったらまた考え直すが良いですから、同じことだと思うんです。全部そういう例をしっかり貯めていく。そこから県としても、市町村に対してもどういうふうにしようってことで、話を積み上げていく。これがこういう計画のその一番いいところだと思うんですよ。十何年やってるんだから、もうその経験に向きあつてこうしようってことを言えるように積み重ねたということだと思います。

もう一つある。この調査は、管理事業業務の報告書読んでいて思ったんですが、この生息環境管理とかですね、GPSで追っかけたとか、どの群れも人と力で負けるわけですね。そうするとこれね、どこまで行つたつてこれ被害出るよなと思うんです。これずっとやつて、被害出す群れも相変わらず出てくるであろう。でこれ建前として生息環境管理と書いてありますけれども、やっぱこれも次の段階ではね、やっぱどこをどうすれば被害を出さない群れを作っていけるのかということのをそろそろ考えてもいいんじゃないかと思います。今まで静観したというのは、やはりなんといつても個体群個体数の管理というところで加減したと思うんですよ。ただ、それだけでは被害なくなるなんてこともあるんで、やっぱそこら辺で次はじゃあどうしたらいい？これもやっぱ考え方と一緒に具体例をちゃんとこう積み重ねながらこうしたらいいねってことを少しずつ具体化していって、それをトレンドにしていくことが大事な段階に来たんじゃないかと思います。皆さんから他にご意見ございませんでしょうか。市町村の方と県のほうが大体一緒に議論しているということですので。市町村の方でも、意見がございましたら。

岡委員：私、この野生動物とか、生態学の専門家ではありませんで文化人類学とか民族学やっております。で、今回の計画に具体的に何かっていう話ではないんですけども、今日最初から聞いてて、やっぱ追い上げ・追い払いを基本にっていうことが、かなり根幹の話だと思うんですけれども。やっぱ今、サルが生息しているようなかなり人口減少激

しいような地域で追い上げ・追い払いを基本にするっていうことが、いつまで続けられるのかなっていうのが気になるところです。前委員の伊澤先生の本読んで犬を使った追い払い・追い上げみたいな話もありまして、私も興味を持ったのラブラドール飼い始めて、なんかそういうのできないかなと思ったこともあるんですけども。途中で震災が来ちゃって、災害救助犬の方に帰っちゃったんですけども。犬使うっていうのは多分その人だけでは追いきれないところを犬もってという話でも、伊澤先生もお考えになってたと思うんですけども。これからその高齢化、少子高齢化がどんどんそういうニホンザルがまさにいるようなところで、かなり急激に進んでいくっていう中で、この追い上げ・追い払いをどのぐらいのやり方で、どのぐらいの密度にやるかっていうことにもよるとは思うんですけども、どこまでこれを基本に考えていけるのかなっていうのがかなり長期的に考えた場合は、少し考えなきゃいけないところじゃないかなと思っています。

事務局：ご指摘ありがとうございます。人口減少の問題につきましては、それこそ鳥獣の管理から、その捕獲の担い手確保まで、色々なところにこう影響を及ぼしてきて、実際にも表面化している部分もあると、私どもも認識をしているところでございます。先ほど追い上げ・追い払いの部分につきましては、基本的には方針を変えるというよりは、そこを、人が少ない中でも、維持管理、維持継続していくのかっていう視点ですとか、効率化を図ってといったようなことなどを、今後、必要な視点として、今ご指摘いただいたことを踏まえて、実際の、計画の管理に活用させていただきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

渡邊部会長：今そんなに問題がないから、次はどういうことかという話が多くなったんだと思います。

常田委員：令和五年度の管理業務報告書の107ページにですね、捕獲実績捕獲方法が記載されたページがあるんですが、その最初のところの加美町っていうんですか。ここでくくりわなっていうのがずいぶん出ているんですけども、これは錯誤じゃない。要するに、ワイヤーの足わながサルの捕獲方法として許可されているということですか。それとも他の獣の捕獲でサルがかかった場合の処理として、あらかじめその許可を出していたとか、そういうことなんですか。

事務局：ご質問ありがとうございます。こちらのくくりわなの部分につきましては、主にイノシシ等の野生鳥獣の罠に錯誤捕獲された個体と認識してございます。わなの構造と言いますか、作りにつきましては、委員ご指摘の通り、そのワイヤーのもののくくりわなということでございました。

常田委員：サルは捕獲をやっている市町村でイノシシの捕獲をやっている市町村ってのは他にはあまりないんですか。

事務局：：イノシシにつきましてはですね。ほぼ全域がこの捕獲の実施をしておりますのでこの加美町以外のところでも、そのイノシシの管理計画は、ほぼ県全市町村で実施しているところでございます。

常田委員：そうすると当然、サルもある程度はかかると思うんですが、他の市町村もはなして。ただここは殺処分していると。

事務局：実際くくりわなで錯誤捕獲された後の状況につきましては、この資料からでは読み取れず、あと手持ちの方で情報がございましたので、ここは確認をさせていただきたいと思います。申し訳ございません。

常田委員：制度的には問題はないんですけども、やっぱり今は錯誤捕獲の問題って、サルに限らずかなりの規模となっているようで、これから海外からいろんな批判が出る可能性と、国内でも実態が明らかになると相当の批判が出る可能性があるんですね。だからある程度はしょうがないにしても、できるだけ錯誤捕獲が発生しないような細かい工夫とかですね、発生した時の処理の仕方っていうのをきちっとされていた方がいいと思います。

事務局：ご指摘ありがとうございます。まず先ほどご質問については確認させていただきたいと思います。あと、錯誤捕獲対応につきましては、こちらもその課題の大きな課題とは認識しておりますので、今後どういった形がいいのか、錯誤捕獲が減るような形の取り組み工夫などを検討して参りたいと思います。ご意見ありがとうございます。

渡邊部会長：それではですね。質疑を終わりたいと思うんですけども、了承されたとよろしいでしょうか。最初の、管理計画の改正これからパブリックコメントが実施されるっていうことなんです。パブリックコメントの結果を意見等に対する県の考え方に関して、メールで皆さんメールで報告にすることです。パブリックコメントによる計画の修正がない場合、あるいは軽微な変更だけの場合は、私に一任にさせていただきたいということですけども、異議ございませんでしょうか。最後に報告事項 令和5年ニホンザルの群れ評価ですね。

事務局：（資料に従い説明）

渡邊部会長：あと何かご質問ご意見ございますか。

常田委員：質問というわけじゃないですが、群れの加害レベルの変化ですね。6つの群れで検討されていて4つは悪くなったと。で2つはよくなったと。改善された2つについて、もう少し詳しい経緯だとか情報をまとめられといた方がいいと思うんですよね。例えば捕獲によって、群れの人慣れ度も変わるかどうかというような部分。

渡邊部会長：結構捕獲されて数が減ったんで評価がなくなったというふうにもあると思うんですが、これもやっぱりたくさん積み重ねて、こうすればよくなるよっていうことは、しっかり確認したらいいと思います。

事務局：そうですね。先ほどのその良くなった評価が変わった事例の部分の詳細についての確認につきましてはおっしゃっていただいている通り、その事例の積み重ねという点では重要な情報だと、私も感じておりますので、そこは、いただいたご意見をもとに進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

渡邊部会長：だいたい時間も予定される時間になったんですが、他になければよろしいでしょうか？では本日の議事はすべて終了したということで終わりたいと思います。円滑な議事にご協力ありがとうございました。

事務局：ありがとうございます。本当に部会長様どうもありがとうございました。三番目のその他に入りますが、委員の皆様から何かございますでしょうか？

農山漁村なりわい課：さっき常田様がおっしゃったサルのかくりわなの話ですけども、私は現場に行ってよく市町村だったり、あとハンターさんとよくお話をして、その実態を確認するんですけど、加美町にあっては真面目にやられてる町ですし、当然イノシシを取るためのかくりわなにクマがかかることもあったりして、放獣してたり、当然してまして。当然交付金を使う場合はそういったことがないようにしてるんですけど。私としてもかくりわなでサル捕ったのっていうのを興味があるところなので、あと確認はしてみたいというふうに思います。錯誤捕獲はないように当然しているのですが、なかなかイノシシ被害も多くてですね。皆さん撒き餌したいって言うんですけど、当然やっぱり撒き餌するとクマが取れちゃったりするので。そこは当然錯誤捕獲をしないようにということで今やってるというのが実態なので、担当する課としてお答えをいたします。

事務局：以上を持ちまして、本日の宮城県特定鳥獣保護管理計画検討常科委員会ニホンザル部会の一切を終了いたします。委員の皆様におかれまし

では、御多忙のところどうもありがとうございました。